

「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康のあり方に関する専門家会議の中間取りまとめを踏まえた環境省における当面の施策の方向性（案）」に関する意見募集（パブリックコメント）への流山市の意見

【該当箇所】

P 3 2（4）福島近隣県における今後の施策の方向性

「したがって国は、福島近隣県の自治体による個別の相談や放射線に対するリスクコミュニケーションの取組みについて、一層支援すべきである。

その際、各地域の状況や自治体としての方向性を尊重し、地域のニーズに合わせて柔軟な事業展開が出来るように配慮することが望ましい。

【意見内容】

国は、福島近隣県において、個別相談やリスクコミュニケーションの取組みだけでなく、広域的な健康調査等を実施するべきである。

【理由】

個別相談やリスクコミュニケーションだけでは、不安を抱える住民がいるため、その不安解消の取組みが必要である。

放射能問題は広域的な問題であり、大まかな地域の放射線量は同程度である。そのため、国が具体的な施策を打ち出し、自治体間では対応の格差を生じないようにするべきであるため。